

翔べ 土佐の子どもたち

～ 教育新時代・こうち～

平成 1 8 年 1 1 月 2 2 日
教育改革 1 0 年を未来につなげる会

目 次

[1] はじめに	1
[2] 基本的な考え方	2
《焦点化の方向とその理由》	3
[3] 提言	4
1 教育の構造改革 ～学校教育の質の向上のために～	4
(1) 教育の連続性の確保	4
校種間の連携の強化	4
子ども、教職員の校種間交流の推進	4
(2) 中学校問題解決のための集中的な対策	4
子どもの実態の把握	5
授業の改善	5
組織として機能する学校づくり	6
外部評価制度の充実	7
中学校での少人数学級の導入	7
(3) 特別支援教育の充実	8
特別支援教育に対する理解の促進及び専門性の向上	8
特別支援教育学校コーディネーターを核とした校内支援体制の整備	8
市町村の就学指導体制の強化	9
(4) 中山間地域の教育の振興	9
(5) 教育機関の機能強化	10
市町村教育委員会の体制強化	10
県教育委員会の政策立案能力の強化	10
2 家庭・地域の教育力の再生 ～教育を県民運動とするために～	11
(1) 就学前の教育の充実	11
保育・教育の質の向上	11
子育て家庭への支援	11
(2) 家庭の教育環境の改善	11
相談体制や支援ネットワークの充実	11
企業や職場の子育ての理解の促進	12
(3) 地域の連帯意識の再構築	12
地域の人々の学校運営への参画の促進	12
開かれた学校づくりの実効性の確保	13

[1] はじめに

土佐の教育改革は、教育に対する県民の不満を解消するため、従来の組織、制度、施策の延長線上で改善を考えるのではなく、新しい発想に立った教育を実現していこうと、保護者や学校関係者、教職員団体、企業経営者、報道関係者等の県民ぐるみの議論から始まった。

「子どもたちが主人公」を合い言葉にスタートした土佐の教育改革も、平成１８年度で１０年目の区切りの年を迎えた。

この１０年は、少子・高齢化や情報化、国際化が急激に進み、日本の社会、経済、教育界にも大きな変動をもたらした時代でもあった。

こうした中で、ここまで改革に取り組むことができたのは、教育に対する県民の理解と協力の賜である。

「教育改革１０年を未来につなげる会」では、県教育委員会事務局がまとめた「土佐の教育改革１０年間の総合評価書」を基に、これまでの取組の検証と、今後未来につなげていくべき事柄について議論を重ねてきた。

これまでの取組では、「授業評価システム」や「開かれた学校づくり」などの新たな仕組みを導入し、子どもたちの声を取り入れたり、県民参加による教育課題の解決を図る基盤づくりを進め、教育関係者の意識改革も着実に進んだ。

これらのことから、「土佐の教育改革」の取組の方向性は、妥当なものであったと評価する。

しかし、県民の関心の高い「学力」では、小学校中学年から現れる二極化の兆候や、中学校での落ち込み、その延長線上にある高校生の基礎学力不足の問題が依然として課題である。

また、改善の兆しは見えているものの、いじめや暴力行為、不登校、高等学校の中途退学など、重い課題が残されている。

更に、県民的議論から始まった改革であったが、県民運動への広がりとは言えず、地域間や学校種間、学校間で取組に温度差があり、改革の上滑りも一部には見られる。

今後ますます変化の激しい時代を迎える中で、子どもたちは、様々な課題を乗り越え、どのような境遇におかれても、たくましく生き抜いていく力を身に付けていかなければならない。

そこで当会は、県民ぐるみで課題解決を図る教育的な風土づくりを進め、これまで築いてきた土佐の教育改革の財産を活用し、未来につなげていくためには、どうすればよいかの視点に立って、将来に向けての制度改革への挑戦を提言する。

〔 2 〕 基本的な考え方

変化の激しい 21 世紀を生き抜き、豊かな未来を築いていくため、高知県では、「郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成」を共通の目標とし、「高知県こども条例」にもあるように、一人一人のこどもが、主人公となれるよう、みんなで支え合って、子宝を育て合う社会づくり、教育的な風土づくりを進める。

そのためには、本県の豊かな自然や文化、伝統などの教育財産を積極的に活用し、学校、家庭、地域、教育委員会が、知恵を出し合い、教育課題をみんなで解決していくことを共通認識とすることが不可欠である。

また、義務教育終了段階までに、基礎的な学力や豊かな心、健康な体などのバランスのとれたいわゆる「生きる力」を育むため、「見える学力」と、道徳心や、基本的な生活習慣、学習に対する「関心・意欲・態度」などの「見えない学力」との双方に焦点をあてる。

提言に当たっては、当会の議論でクローズアップされた構造的な問題にも目を向け、次の《焦点化の方向とその理由》により、「教育の構造改革 ～学校教育の質の向上のために～」と、「家庭・地域の教育力の再生 ～教育を県民運動とするために～」の 2 つに焦点を絞った。

《高知県こども条例（平成 16 年 8 月 6 日公布・施行）抜粋》

「こどもは^{こうちけん}高知県の^{みらい}未来です。一人一人のこどもが^{ひとりひとり}主人公として、^{しゅじんこう}自分自身^{じぶんじしん}を^{さが}探し^{もと}求め、^{ゆめ}夢^もを持って^{しあわ}幸^{そだ}せに^{けんみん}育^{ねが}っていくことは、^{けんみん}県民の^{ねが}願いであり、^{こうちけん}これからの^{ゆた}高知県の^{みらい}豊かな^{きず}未来を^{じゅうよう}築^{かだい}いていくための^{ひとり}重要な^{ひとり}課題です。（中略）一人^{ひとり}のこどもが、^{しあわ}幸^{ゆた}せで、^{そだ}豊かに^{じぶん}育^{じんせい}ち、^{しゅじん}自分の^{こう}人生の^{しゅじん}主人^{こう}公で^{しゅじん}い^{こう}られること^{しゅじん}を^{しゅじん}大人が^{しゅじん}支援し、^{しゅじん}こどもが^{しゅじん}高知県で^{しゅじん}育^{しゅじん}って^{しゅじん}良^{しゅじん}かったと^{しゅじん}感^{しゅじん}じ^{しゅじん}られるような^{しゅじん}社会を^{しゅじん}築^{しゅじん}くためにこの^{しゅじん}条例を^{しゅじん}制^{しゅじん}定^{しゅじん}します。

《焦点化の方向とその理由》

1 教育の構造改革 ～学校教育の質の向上のために～

教育改革の10年間では、様々な取組を進めてきたが、学校教育においては、依然として取組に温度差が残っている。また中学校段階には課題が山積している。その原因としては、

- (1) 小学校、中学校、高等学校などの校種間の教育の連続性の確保が不十分である。
- (2) 中学校段階には、思春期という多感な子どもたちの発達心理上の問題や、小学校段階とは異なる教科担任制の導入、部活動の本格化など、システムの違いへの戸惑いがある。
- (3) 学校の組織体制や、学校を支援する市町村教育委員会の事務局体制が脆弱なところがある。

などがあり、現行の取組では、抜本的な課題解決には限界があるものと考えられる。

その課題解決のためには、授業の在り方や学校組織の在り方も含めた構造的な見直しの検討が必要である。

特に、中学校教育では、子どもの実態を的確に把握し、課題解決に向けた興味関心をもてるカリキュラムの充実、授業の抜本的な改善、それを支える学校組織の機能強化、外部評価による改善を通じた学校教育の質の向上を期待する。

また、教育改革の期間中に大きな制度改正が行われた特別支援教育については、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもたちへの適切な指導・支援のための体制整備が大きな課題となっている。このことは、低学力やいじめ、不登校などの解決とも共通した学校全体の課題であるという認識をもち、全ての教職員の特別支援教育に対する理解促進など、重点的に取り組んでいくことが必要である。また、現在の障害児学級や、盲・聾・養護学校に在籍する子どもたちに対する教育水準が保障されることが必要である。

更に、本県における不登校児童生徒の発生率は全国でも高いことから、現在不登校の状態にある児童生徒の学校復帰に全力を挙げるとともに、新たな不登校を生じさせない取組が必要である。

これらの取組に焦点化することで、学校教育の質の向上を図る必要がある。

2 家庭・地域の教育力の再生 ～教育を県民運動とするために～

教育は、学校、家庭、地域の3つの教育力に支えられて成り立っている。

様々な教育課題の解決が難しいのは、近年の社会や経済環境の急激な変化、大人社会のモラルの荒廃、経済的な格差の拡大などにより、家庭や地域の教育力が弱められ、教育を支える3本の柱のバランスが崩れているところに大きな要因がある。

これを解決するためには、学校教育の質を向上させるとともに、家庭や地域の教育力の再生に更に取り組む必要があり、就学前の教育の充実、教育の原点である家庭の教育環境の改善、地域の連帯意識の再構築に重点的に取り組み、教育を県民運動につなげていく必要がある。

[3] 提言

1 教育の構造改革 ～学校教育の質の向上のために～

(1) 教育の連続性の確保

校種間の連携の強化

中学校段階での学力の低下傾向や、いじめや暴力行為、不登校の大幅な増加（中１ギャップ）また、小学校１年段階での授業に集中できない児童の存在（小１プロブレム）は、校種間のスムーズな接続が十分でないことが、家庭や地域の教育力の低下とともに大きな原因の一つであり、教育内容や指導方法にまで踏み込んだ就学前から高校卒業段階までの教育の連続性を確保することが必要である。

《委員の意見》

- ・ 小学校から中学校へ入学する段階で、不登校が急激に増えるなど、小中学校の間には大きな溝がある。小中学校間の取組は、連携の域を出ず、一貫性が確保されていない。
- ・ 小中学校の教育の違いは、子どもたちの発達段階によるものと思われるが、小学校５年生からは、教科担任制を導入するなど、システムを変えてはどうか。

子ども、教職員の校種間交流の推進

教育の連続性を確保するためには、教職員が校種間の教育システムの違いや、子どもたちの発達段階の違いを十分理解するとともに、子どもや教職員が校種を越えて、お互い交流できるような実効性のある仕組みづくりが必要である。

《委員の意見》

- ・ 幼児教育の重要性を周知していくため、小学校教員の幼稚園や保育所での学期ごと１週間程度の研修（年３回）の実施を望む。
- ・ 中学校の教員は、小学校の授業を見て参考にすべきである。
- ・ 校種間交流では、管理職をはじめとする教職員の人事交流の一層の促進が必要。

(2) 中学校問題解決のための集中的な対策

学校教育の中で、中学校段階は、いじめや不登校など、様々な教育課題が顕在化してくる時期であり、学校の抱える構造的な課題解決に踏み込んだ、集中的な対策が必要である。

中学校で起こる様々な問題の背景には、学習への目的意識が醸成されていないことや、思春期という多感な時期の子どもたちの発達心理上の問題、教科担任制の導入、部活動の本格化など、小学校段階とは異なる教育システムへの戸惑いなどが考えられる。

これらの課題を抜本的に解決する集中的な対策を行い、子どもたちが学校で落ち着いて、生き生きと学べる環境づくりを進める必要がある。

子どもの実態の把握

表面的に見える学力の実態だけでなく、学校で子どもたちが生き生きと学習しているかどうか、子どもたち一人一人の実態を把握することが求められる。そのためには、表面的には見えにくい心の動きや様子を多角的に把握できる仕組みの導入が必要である。更には、教職員が、一人一人の子どもを見る目を養い、学校は、家庭との連携も含め、組織的に取り組む必要がある。

《委員の意見》

- ・ C R T（到達度把握検査）の調査では、通塾の有無、朝食の摂取状況、睡眠時間などの生活実態等の属性を持たせた調査を行うことで、学力実態を詳しく把握する必要がある。
- ・（見えない学力の中身を見せるため） C R T（到達度把握検査）と Q - U（学級満足度調査）を関連させた分析の全県での実施が必要である。
- ・ 見える学力は見えない学力に支えられている。見えないものを「見える化」、「数値化」、「言語化」する必要がある。
- ・ 中学校では、人と関わり、聞きたいことを聞ける、「分からないこと」を分からないと言える環境をつくる必要がある。
- ・ 保護者として教員に期待しているのは、子どもを見る力である。学校で見えている面と、家庭・地域で見えている面は違いがあり、学級の様子をもっと知らせてほしい。
- ・ 本県における不登校児童生徒の発生率は全国でも高いことから、現在、不登校の状態にある児童生徒の学校復帰に全力を挙げるとともに、学校においては、子どもたちの実態を十分把握し、家庭との連携を深め、不登校を生じさせない取組が必要である。

授業の改善

中学校の授業を改善するためには、子どもたちの意見を聞いて改善を行う「授業評価システム」を効果的に行うことが重要である。これを更に進めるためには、お互いが授業をもっと公開し合い交流することで、教員間の同僚性を高めるなどの工夫により、教科担任制による、いわゆる「教科の壁」を低くすることが必要である。

また、多感な思春期の時期の子どもたちの学力を伸ばすためには、子どもたちの学習意欲を高めるようなカリキュラムの工夫・改善などについて、大学等専門機関と連携した取組が必要である。

更に、教員は、中学生の心身の発達段階に応じた教育のノウハウの蓄積を行うとともに、板書の意義や書き方など基本的な指導技術の習得も必要である。

--- 《委員の意見》 ---

- ・学校はもっと日常的に保護者や地域と連携し、子どもの「学びのエンジン」に着火させる取組が必要である。
- ・授業評価を導入して成果を上げている学校が多くあるにもかかわらず、全県的に普及していない。生徒の評価を取り入れて絶えず授業を改善していくことが必要である。
- ・興味・関心・意欲・態度に目を向けた学力観の構築が必要である。
- ・小学校と中学校の授業力に格差がある。中学校の教員は、小学校の授業を見て参考にすべきである。
- ・子どもたちは、日本語力など表現力を、もっと身に付ける必要がある。
- ・中学校では教科の壁があり、授業改善が遅れている。中学校の授業改善が次のステージの大きなテーマである。
- ・中学校の教科の壁を取り除くために教科経営の発想を取りあげるべきである。
- ・採用予定者に、教科経営と学級経営について、基本的スキルから徹底的にノウハウを伝える研修を実施してはどうか。
- ・授業技術向上の秘訣は、公開授業、研究授業を数多く実施することに尽きる。
- ・予習・復習を前提とした授業が小中学校でもできるようにしてはどうか。
- ・授業を魅力的なものとするため、学校が利用しやすい(社会人)講師招聘システムの構築を望む。
- ・研修の質を高めるため、指導主事の全国公募をしてはどうか。
- ・授業評価と授業改善(校内研修の充実)のサイクルを全体的に確立していくよう運営上の人的・財政的支援を望む。
- ・C R T(到達度把握検査)の結果を市町村ごとに公開し、具体的な改善策を立てることが必要である。
- ・こんな授業があれば学力は伸びるというような、学力を伸ばすカリキュラム開発など、高知大学などと協働で取り組むべきである。
- ・教職員は、「県民の満足度」を高めるため、更に自己研鑽に努め、資質の向上を図るべきである。

組織として機能する学校づくり

学校は、それぞれが明確な目標を持ち、同じ方向に向かい一丸となって取り組むことが必要である。そのためには、管理職のリーダーシップを高めるとともに、学校組織の在り方の見直しが求められる。

また、部活動についての考え方の整理も必要である。

教育改革の取組で、組織的な取組により成果を上げている学校もあり、そういった例も参考に、ベンチマークとなるような学校組織の在り方についての検討を期待する。

更に、管理職(小・中・県立学校)の登用には、校長推薦制の導入など一層の工夫も求められる。

--- 《委員の意見》 ---

- ・開かれた学校づくりなど、学校間に取り組の温度差があり、学校管理職のリーダーシップが不十分である。
- ・管理職は経営・管理をし、教えるスペシャリストには、それを認めた職として待遇するようにしてはどうか。
- ・教頭の仕事は負担が多く、なりたいという意識が持ちにくいいため、校務のスリム化を図り、教頭本来の役割を果たせるようにしてはどうか。
- ・教頭職が大切で、教務主任の段階から育てていくシステムが大切ではないか。その意味から教務主任の研修が弱いのではないか。
- ・教員の仕事の仕分けが十分でないことや、学校組織としての対応が不十分なことから、教員は多忙で、ゆとりがない。
- ・中学校の部活動についての考え方の整理が必要である。
- ・部活動を地域の体育指導員に支援してもらうなど、社会教育の支援も求め、学校の業務をスリム化することが必要である。
- ・人事考課制度を補う意味から、学校の教職員全員から評価を受ける双方向評価を導入してはどうか。また、児童生徒による評価の他、保護者や第三者評価など、多様な評価を入れることが必要である。
- ・管理職登用に当たっては、校長からの推薦を制度化してもらいたい。

外部評価制度の充実

学校教育の質を一層向上させていくためには、外部機関による客観的な評価も求められる。学校は具体的な目標を立て、その取組とその結果について、専門家も含めた外部に評価される仕組みを積極的に導入する必要がある。

--- 《委員の意見》 ---

- ・開かれた学校づくりが形骸化しているところがある。学校側の説明は学校行事中心で、困ったことを表に出していない。これは管理職の意識の薄さも原因の一つであり、保護者と学校の信頼関係が不十分である。
- ・授業評価と学校評価の結果を議論すれば、開かれた学校づくり推進委員会の議論は進む。
- ・教員の仕事は、自身の仕事（授業）に日常的な評価が入らないという点で、大変厳しい環境にある。児童生徒による評価のほか、同僚同士の相互評価、保護者や第三者などによる多様な評価を導入することが必要である。

中学校での少人数学級の導入

様々な課題が集約されている中学校では、良好な人間関係の中で、落ち着いて学べる環境づくりが不可欠である。そのためには、子どもたち一人一人の状況に応じた、きめ細かな対応ができるよう、少人数学級の導入が望まれる。

-- 《委員の意見》 --

- ・子どもが落ち着いて学習できる環境を取り戻すことが重要であり、思い切った少人数学級の導入を望む。

(3) 特別支援教育の充実

特別支援教育に対する理解の促進及び専門性の向上

特別支援教育は、通常の学級に在籍するＬＤ（学習障害）、ＡＤＨＤ（注意欠陥／多動性障害）などの子どもたちも対象となっていることから、全ての教職員がこれに取り組まなければならない。

また、低学力、不登校、いじめ等の背景に、ＬＤ、ＡＤＨＤなどの発達障害がある場合も少なくないことから、学校全体で共通認識を持ち、障害のある子どもの特性や適切な指導・支援の在り方について理解を深める必要がある。

加えて、各学校で、特別支援教育を推進する中心となる特別支援教育学校コーディネーターや障害児学級担任、地域のセンター的役割を担う盲・聾・養護学校教職員の専門性を一層高める必要がある。

-- 《委員の意見》 --

- ・軽度発達障害を中心とした子どもたちの特性が理解できていない教職員が多い。
- ・通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもの割合が非常に高いことへの認識が弱い。
- ・小中高の管理職の特別支援教育への理解が不十分である。
- ・全ての教員が一定レベルの基本的な知識を持てる体制の構築が必要である。
- ・教員志望者のために、特別支援教育を大学のカリキュラムに組み込むことや、教員採用後の年次研修や管理職研修に設定することが必要である。
- ・盲・聾・養護学校の教員の免許保有率の向上の抜本的な仕組みづくりが必要である。
- ・現在の障害児学級や、盲・聾・養護学校に在籍する子どもたちに対する教育水準が保障されることが必要である。

特別支援教育学校コーディネーターを核とした校内支援体制の整備

特別な支援が必要な子どもたちに対応するためには、学校全体での組織的な取組が不可欠であり、各学校に配置されている特別支援教育学校コーディネーターの機能を高める必要がある。

-- 《委員の意見》 --

- ・各学校の特別支援教育学校コーディネーターが十分機能しているとは言えない。
- ・特別支援教育をめぐる国の制度変化に、現状では対応が個人に任せられ、組織的対応になっておらず、学校現場が追いついていない。
- ・特別支援教育について、学級担任を孤立化させないために、特別支援教育学校

コーディネーターの有効活用を図る必要がある。

- ・複式学級の多い山間地域の小規模校では、通常の学級の子ども、通常の学級に在籍する支援の必要な子ども、障害児学級の子どもに対応しなくてはならず、教職員の負担が大きい。ある程度子どもを集約した対応が必要である。

市町村の就学指導体制の強化

特別な支援を必要とする児童生徒の障害の種類や程度に応じた適切な就学を進めるためには、市町村での就学指導委員会の実効性を高める必要がある。そのためには、就学指導委員会の意義と位置付けを明確にするとともに、就学指導事務担当者の専門的な知識と経験の蓄積が必要である。

また、保護者への啓発を一層進める必要がある。

-- 《委員の意見》 --

- ・障害児学級と直接関わっていない保護者を含め、保護者の特別支援教育に対する理解が進んでいるとは言えない。
- ・市町村での就学指導委員会が形骸化しているところもある。
- ・就学指導委員会を形骸化させないための体制の強化など、県レベルでの議論が必要である。
- ・就学指導に携わる者には、保護者に理解を得るための専門性と粘りが必要である。

(4) 中山間地域の教育の振興

少子化や過疎化の進行により、厳しさが増してきた中山間地域の教育の振興を図る必要がある。

中山間地域では、複式学級が多く、小中学校の小規模化が進んでいる。地域の振興と併せ、子どもたちのよりよい教育環境づくりに配慮し、地域の自然や文化を活用した教育の振興を図る必要がある。

-- 《委員の意見》 --

- ・教育こそ地域で考える総合的な活動であり、その中で学校の在り方が問われている。
- ・市町村合併が進む中、厳しさが増してきた中山間地域の教育について、自然や文化などを活かした教育の振興を期待する。
- ・複式学級の多い山間地域の小規模校では、通常の学級の子ども、通常の学級に在籍する支援の必要な子ども、障害児学級の子どもに対応しなくてはならず、教職員の負担が大きい。ある程度子どもを集約した対応が必要である。

(5)教育機関の機能強化

市町村教育委員会の体制強化

地方分権が進行する中で、小中学校などの管理者である市町村教育委員会の役割は、ますます重要になる。将来予想される市町村への権限委譲も念頭に、地域の実態に応じた教育行政を推進するための専門性の確保に向け、市町村教育委員会の体制の一層の強化が求められる。

-- 《委員の意見》 --

- ・市町村教育委員会の活性化がキーポイントであり、指導体制の強化が特に必要である。
- ・教育こそ地域で考える総合的な活動であり、その中で学校の在り方が問われている。
- ・市町村教育委員会の体制強化も必要であるが、教育改革10年の取組に温度差があり、市町村同士や市町村教育委員会と県教育委員会との連携は不十分である。

県教育委員会の政策立案能力の強化

地方分権が進行する中で、県教育委員会には、学校や市町村教育委員会が行う地域の実態に応じた主体的な取組を支援することがますます求められる。そのため、専門的、広域的な立場からの政策立案能力が一層求められる。

当会の提言事項についても、残された課題の根本的な解決に向け、専門家の協力を得るなど、政策立案能力を高め、今後の教育のしっかりとした舵取りを行い、県民への説明責任を果たすことを期待する。

-- 《委員の意見》 --

- ・土佐の教育改革では、制度の中で最大限のことをやってきたが、これ以上は制度を超えなければできない。今後の地方分権や教育委員会の在り方を頭に入れこれからを考える必要がある。
- ・文部科学省の制約を取り払い、県独自の方向を目指してはどうか。
- ・高知には、自然、文化、伝統がある。これを具体的に学校教育に取り入れるなど、高知県独自の教育の在り方が必要である。

2 家庭・地域の教育力の再生 ～教育を県民運動とするために～

(1) 就学前の教育の充実

保育・教育の質の向上

乳幼児期は、人間形成の基礎を培ううえで、非常に重要な時期である。そのため、保育士・幼稚園教員の資質・専門性の向上を進め、より質の高い保育・教育の実現を図る必要がある。

-- 《委員の意見》 --

- ・ 幼児期から実体験を積むことが小学校からの学びに結びつく。
- ・ 幼児期からの子どもたちとの関わりが大切である。
- ・ 幼保の一元的取組は始まったが、幼児教育の重要性の周知は不十分である。
- ・ 保育所も保育指針を基にした教育機関として取り組んでいく必要がある。
- ・ 県内には幼稚園は少なく、ほとんどが保育所である。保育所の職員に対する研修を保障するために、市町村長と話し合い、旅費は市町村で負担し、研修の機会は県でつくるようなことも検討してはどうか。

子育て家庭への支援

核家族化や地域の教育力の低下、社会の急激な変化の影響を受け、良好な親子関係が構築できていない家庭や、子育てに不安を抱える保護者が増加していることから、子育て支援、親育てが必要であり、その取組に期待する。

-- 《委員の意見》 --

- ・ 家庭の教育力は、はじめからあるのではなくて、子どもを育てていく中でできるものだ。
- ・ 子育てに困った時にサポートしてくれるところの情報が少ない。
- ・ 保護者が責任を持って子育てができない家庭が増えている。
- ・ 共働きの家庭が多い中で、子育て支援センターや放課後児童クラブでは、教育的な働きかけをしていくことが必要ではないか。
- ・ 「食育」は、生きるうえでの基本であり、「知育」、「徳育」、「体育」の基礎となる。子どもたちが健全な食習慣を身に付けられるよう支援する必要がある。

(2) 家庭の教育環境の改善

相談体制や支援ネットワークの充実

家庭の教育環境は、就学援助家庭の増加など、経済的格差や、家庭の教育力の低下が無視できない状況になってきている。こういった家庭の教育環境を改善するためには、教育分野だけでの対応は困難な状況にあり、県や市町村の福祉や労

働部門との連携のもと、様々な観点から、下支えをすることが必要であり、実効性のある相談体制や支援ネットワークの構築が望まれる。

-- 《委員の意見》 --

- ・悩みや不安を抱えている家庭は、PTA活動に参加しづらい実態があり、悩みや問題を共有していくために、悩みを相談できる場の確保が必要である。
- ・コミュニケーションのとれない親への対応のためには、例えば児童相談所との情報連携など、県レベルで個人情報の壁を取り払うような取り決めが必要である。
- ・家庭環境の格差は、子どもたちの学力格差につながり、学習に向かう環境が十分に整っていない。
学力保障など、一連の教育改革は、県教育委員会や学校の守備範囲だけの取組で達成できるものではなく、県行政において、福祉・労働など様々な観点から下支えしていくことが必要である。

企業や職場の子育ての理解の促進

子どもの教育には、好ましい親子関係の構築が重要である。そのためには、企業や職場に理解を求め、親が家庭で子どもと関われる時間を確保することが必要である。

-- 《委員の意見》 --

- ・共働きの家庭では、子どもが親に関わってもらいたいときに関わってもらえない現状がある。
- ・親が家庭で子どもと関わることのできる時間を確保するよう、企業や職場に働きかけることが必要である。
- ・子どもたちの教育について、もっと企業にバックアップしてほしい。子育てに関する企業の社会的責任を明確化すべきである。

(3) 地域の連帯意識の再構築

地域の人々の学校運営への参画の促進

子どもたちの豊かな感性や創造性、社会性など、「生きる力」を育み、教育的な風土をつくるためには、地域の人々、教育ボランティアなど多くの人々が気軽に学校運営に参画できる仕組みが不可欠である。そのためには、高齢者など地域の人材の積極的な活用や、地域の文化や豊かな自然を教材にすることも必要である。

また、それを、より確かなものとしていくためには、生涯学習の視点からの取組を積極的に進める必要がある。

-- 《委員の意見》 --

- ・子どもたちに、考える意欲、知る意欲、行動する意欲を育てることを大人が真剣に考え実行することが必要である。
- ・子どもたちは郷土のことをあまり知らないのではないか。これまで築いてきたことなど、「土佐の自然」、「郷土との関わり」、「創造力」、「感性」などを育む必要がある。
- ・（地域の人材の活用に当たって）高齢社会をマイナスイメージでなく、プラスイメージで捉えられないか。
- ・地域教育指導主事の担っていた役割を市町村でどう引き継ぐかが課題である。そのためには、地域教育コーディネーターの質を高めることが課題である。
- ・教育に対する県民世論を喚起するため、教育税の創設や、文化活動の収益の一部を積み立てるなどの仕組みをつくってはどうか。
- ・教育を県民運動とするために、生涯学習の視点から、みんなが参加して子どもを育てていくことが必要である。

開かれた学校づくりの実効性の確保

「開かれた学校づくり」の仕組みは、学校の教育課題を地域ぐるみで解決していくうえで、非常に有効な手段であるが、その取組は、学校によって温度差があり、実効性のある取組が必要である。

そのためには、それぞれの学校が、学力に関する情報や、学校評価の結果などの情報を提供して、議論を更に深める必要がある。

また地域住民が、より権限と責任を持って学校運営に参画できる「学校運営協議会」などの導入も考えられる。

-- 《委員の意見》 --

- ・学力については、家庭にもっと情報がほしい。家庭でも対応したいが、情報がないので、どのように対応してよいかわからない。
- ・開かれた学校づくりが形骸化しているところがある。
- ・開かれた学校づくり推進委員会で議論が進んでいないところがある。
- ・学校評価の結果や授業評価の結果を開かれた学校づくり推進委員会に出せば議論は進む。
- ・子どもを育てる視点からも、開かれた学校づくり推進委員会への子どもの参加を促進しなくてはならない。
- ・地域住民などが、学校運営に参画できるよう、更に条件整備や環境整備を進める必要がある。